



男女共同さんかく通信⑧

皆さんからのご意見・ご要望を
お待ちしております。

問い合わせ先 総務課広報男女参画係 (☎2351111内線155)

北東北三県男女共同参画「写真・標語コンテスト」募集のお知らせ

○対象 青森県、岩手県、秋田県に居住しているかた

○写真・標語の各部共通テーマ

- ①「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」について
- ②さまざまな分野で活躍する男女について
- ③男性の家事・育児参加について

○応募点数 制限はありません。ただし、入賞は1人1点です。

○写真・標語の各部共通入賞点数 最優秀賞1点、優秀賞2点

○応募規定

・応募用紙に必要事項を記入の上、居住する県の担当課へ提出してください。応募料無料です。ただし、送料などの費用は応募者負担となります。

・他コンテストに応募していない未発表の自作品に限ります。

・応募作品は返却しません。作品の著作権は応募者に帰属しますが、入賞作品に係る著作権、使用権などは主催者に帰属します。

青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰「企業の職場づくり部門」募集のお知らせ

女性の能力発揮、仕事と育児・介護の両立の支援など、男女がともに働きやすい仕事と生活の調和のとれた社会の実現に向けた活動に、積極的に取り組む企業および事業所を募集しています。

受賞された場合、印刷物や広報誌（公共機関、女性団体に約7000部配付）で広く取り組みを紹介します。

○応募締め切り日 9月12日必着

◆いずれも

※応募用紙は総務課（市役所新館2階）にあります。

※詳しい内容はお問い合わせください。

応募・問い合わせ先

〒030-8570

青森市長島一丁目

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課男女共同参画グループあて

(☎017-734-9228)

FAX017-734-8050

男女共同参画なるほどコラム

日常生活をいろいろな角度からとらえたコラムを紹介します。

(寄稿 NPO法人青森県男女共同参画研究所)

◆手のかかる子どもも？◆

子どもを持つ母親同士で話をしていたときのこと。一人が「何かの集まりがあって出かけるときは、夫と子どもの食事の準備をきちんとしないと出かけられないから、そのことを考えると出かけるのがおっくうになるわ」と言ったら、ほかの人たちも「うちもそうよ」と言い始めました。

わたしが「夫がいたら子どもを見てくれるし、食事だって何とか作ってくれるだろうから、出やすいんじゃないの?」と言うと、「夫がいると、きちんと食事も作らなきゃならないし、かえって出られないのよ」となるほど、夫は子どもよりも手がかかる存在ということなのでしょう。

わたし自身も、以前は、夕食の準備をしてから出かけるようにしていました。でも、そのことに疑問と疲れを感じてきたので、夫と話し合い、家事も二人ですることにしました。一緒に食事の準備をするようになってからは、心身の疲れは半減し、時間にも余裕が出てきました。何よりも良かったのは、私が外出していても家族の食事に困ることがなくなり、「夫がいるから出かけられるわ」と言えるようになったことです。

「女性は家事育児、男性は仕事」という偏った役割分担は、男性を「手のかかる大きな子ども」にしてしまい、女性の時間を奪っているように思います。どちらも家事の出来たほうが、お互いの力強い味方になるのではないのでしょうか。

